

令和6年度 教育委員会 第7回定例会 議案

1 日 時 令和6年7月24日（水） 午後1時00分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 案

<非>第7号議案 静岡県立中央図書館協議会委員の任命 … 非

<非>第8号議案 教職員の懲戒処分 … 非

<非>第9号議案 教職員の懲戒処分 … 非

<非>第10号議案 教職員の懲戒処分 … 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第7回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
報告 事項 1	令和7年度静岡県公立高等学校及び同中等部入学者選抜実施要領	P1
報告 事項 2	令和7年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び令和7年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施	P5
配付 報告 1	監査結果に関する措置状況報告	P8

令和 7 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領

(高校教育課)

1 趣旨

令和 7 年度静岡県公立高等学校入学者選抜を実施するに当たり、別添のとおり実施要領を定めた。日程等は以下のとおりである。

2 日程

課 程	実 施 内 容		期間及び実施日 (全て令和 7 年)
全日制の課程 及び 定時制の課程	一般選抜 及び 特別選抜	願書受付	2月18日(火)～ 2月20日(木)
		志願変更受付	2月26日(水) 2月27日(木)
		学力検査等(全日制)	3月5日(水)
		学力検査・面接等(定時制)	
		面接・実技検査等(全日制)	3月6日(木)
		追検査受検願受付	
		追検査	3月11日(火)
	合格者発表	3月14日(金)	
	再募集	願書受付	3月18日(火) 3月19日(水)
		面接等	3月21日(金)
合格者発表		3月25日(火)	
単位制による 定時制の課程	一般選抜 (春季選抜)	一般選抜に準じて実施する。	
	秋季選抜	願書受付	8月5日(火) 8月6日(水)
		基礎力検査及び自由表現等	8月19日(火)
		追検査	8月21日(木)
	合格者発表	8月26日(火)	
単位制による 通信制の課程	願書受付	3月15日(土)～ 3月26日(水)	

3 主な改正点

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた対応を削除した。
- (2) ふじのくに電子申請サービスを活用したインターネットによる願書作成及び入学検定料の電子納付の試行については、特定市町の中学校を対象に調整中。

(3) 学校裁量枠の変更等

	学校	選抜において重視する観点	理由
追加	熱海（普）	探究活動	探究活動や教科横断的な学習の重視
	伊豆中央（普）	探究活動	情報、数学、理科を重視した探究的な学びの重視
	川根（普）	探究活動	学校の特色である探究活動に係る選抜の実施
	天竜（農、総）	地域貢献	全学科で地域の発展に貢献する人材の育成
	浜北西（普）	探究活動	グローバルな視野で地域社会で活躍できる人材育成
	ふじのくに国際（普）	国際教育プログラムへの適性	令和7年度から実施する国際教育プログラムへの適性
修正	裾野（総）	地域貢献	求める生徒像の明確化 （「学科への適性」からの変更）
	藤枝西（普）	地域貢献	「探究活動」と「特別活動等」を「地域貢献」に再編
	浜松東（情ビ）	学科への適性	学科の目指す生徒像の明確化 （「地域貢献からの変更」）
削減	島田工業（Ⅰ類、Ⅱ類）	学科への適性	重視する観点の見直し
	浜松工業（デザイン）	学科への適性	重視する観点の見直し

4 検証委員会（令和4・5年度実施）のまとめとポイントへの対応

令和4年度から5年度に、外部委員による「検証委員会」で制度の検証を行った。以下の改善の方向性が示されており、対応を進めている。

改善の方向性	対 応															
県の教育方針やアドミッション・ポリシーの具現化に沿った学校裁量枠（探究活動、地域貢献など）及び男女限らずに志願できる学校裁量枠の設定校数を増やす。	学校裁量枠におけるアドミッション・ポリシーの具現化の促進															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>探究活動</td> <td>4校</td> <td>4校</td> <td>5校</td> <td>8校</td> </tr> <tr> <td>地域貢献</td> <td>1校</td> <td>2校</td> <td>8校</td> <td>9校</td> </tr> </tbody> </table>		R 4	R 5	R 6	R 7	探究活動	4校	4校	5校	8校	地域貢献	1校	2校	8校	9校
		R 4	R 5	R 6	R 7											
探究活動	4校	4校	5校	8校												
地域貢献	1校	2校	8校	9校												
学力検査と調査書のウエイトについて、学校ごとに学力検査重視、調査書重視を設定できるようにする。	今年度、中高の校長等を委員とした専門委員会において協議し、学力検査と調査書のウエイトを学校ごとに柔軟に設定する仕組みを令和7年度中に構築する予定。															

【資料】

令和7年度静岡県公立高等学校入学者選抜における学校裁量枠の状況等

1 一般選抜実施校数等（分校及び春野校舎を1校と数える。）

		R7	R6
実施校・科		全日制：90校 162科 定時制：19校 19科	全日制：90校 162科 定時制：19校 19科
学校裁量枠	設定校・科	86校 154科 (全日制 85校、単位 制定時制 1校)	86校 154科 (全日制 85校、単位 制定時制 1校)
	未設定校（全日制）	5校	5校
	学校独自選抜資料を用 いる学校・科	85校 146科	84校 145科
	希望者を対象とする学 校裁量枠を設けた学 校・科	85校 148科	85校 148科

学校裁量枠未設定校（全日制）、（5校5科）

南伊豆分校（農）、松崎（普）、稲取（普）、土肥分校（普）、春野校舎（普）

2 学校裁量枠：「選抜において重視する観点」別学校数・科数

観 点	R7		R6	
文化的・体育的活動	81校	133科	81校	133科
中学校における学習	72校	126科	72校	126科
学科等への適性	20校	23科	21校	25科
探究活動	8校	9科	5校	6科
特別活動等	0校	0科	1校	1科
その他（地域貢献など）	10校	14科	8校	11科
合計（延べ数）	305科		302科	

① 「探究活動」を設定した学校（8校9科）

熱海（普）、伊豆中央（普）、三島南（普）、富士東（普）、ふじのくに国際（普）、川根（普）、榛原（普、理）、浜北西（普）

② 「特別活動等」を設定した学校

なし

③ 「その他」を設定した学校

「地域貢献」（9校13科）

伊豆総合（工、総）、裾野（総）、藤枝西（普）、相良（普、商）、池新田（普）、小笠（総）、天竜（農、福、総）、浜松東（商）、湖西（普）

「意欲」（1校1科）

ふじのくに国際（普）

3 学校独自選抜資料：学校独自選抜資料を使用する学校数・科数

	R7		R6	
実技検査	82校	138科	82校	138科
作 文	10校	13科	10校	13科
適応力検査	15校	16科	13校	15科
そ の 他	5校	9科	5校	7科

① 適応力検査を実施する学校（15校16科）

熱海（普）、三島南（普）、沼津工業（工）、吉原工業（工）、富士東（普）、静岡城北（国）、静岡西（普）、藤枝西（普）、島田商業（商）、川根（普）、相良（普、商）、浜松北（国）、浜松湖南（外）、浜北西（普）、ふじのくに国際（普）

② その他を実施する学校（5校9科）

榛原（普、理）口述検査、小笠（総）口述検査、天竜（農、福、総）口頭検査、浜松東（商2科）口頭検査、湖西（普）口頭検査

令和 7 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

(高校教育課)

(趣旨)

令和 7 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜を実施するに当たり、別添のとおり実施要領を定めた。日程は以下のとおりである。

1 日程

実 施 内 容		期 間 及 び 実 施 日
出願者に関する申請 (静岡県ふじのくに電子申請サービスで出願者に関する情報を登録する。)		令和 6 年 11 月 18 日 (月) ～12 月 6 日 (金)
入学願書等の受付		令和 6 年 12 月 9 日 (月) ～12 月 12 日 (木)
入学検定料の納付		令和 6 年 12 月 14 日 (土) ～12 月 19 日 (木)
検査の実施等	総合適性検査及び作文	令和 7 年 1 月 11 日 (土)
	面接	令和 7 年 1 月 12 日 (日)
合格者の発表 (静岡県教育委員会中等部入学者選抜のホームページに合格者の受検番号を掲載する。)		令和 7 年 1 月 22 日 (水) 正午以降
選抜結果の通知 (小学校長あてに通知する。)		令和 7 年 1 月 22 日 (水)
合格通知書の交付及び入学意思確認 (来校した合格者の保護者に合格通知書を交付する。 合格者の保護者は、入学意思確認書を提出する。)		令和 7 年 1 月 22 日 (水) ～1 月 24 日 (金)
入学予定者の補充		令和 7 年 1 月 27 日 (月) ～1 月 30 日 (木)

2 募集定員

対 象 校	定 員
県立清水南高等学校中等部	105 人
県立浜松西高等学校中等部	140 人

令和 7 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考
及び令和 7 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）
高等部専攻科入学者選考の実施

(特別支援教育課)

(要旨)

令和 7 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び令和 7 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施について次のとおり告示する。

(告示内容)

第 1 静岡県立特別支援学校高等部入学者選考

1 募集定員

高等部の各学校、各学科の募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和 7 年 3 月に特別支援学校の中学部を卒業見込みの者
- (2) 令和 7 年 3 月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業見込みの者
- (3) 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者
- (4) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施期日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校 (本校、沼津分室、静岡分室) 静岡県立沼津聴覚特別支援学校 静岡県立天竜特別支援学校	令和7年 2月18日(火)から 2月20日(木)午後3時まで	3月5日(水)	3月14日(金) 正午以降
静岡県立伊豆の国特別支援学校 静岡県立御殿場特別支援学校 静岡県立沼津特別支援学校 静岡県立富士特別支援学校 静岡県立清水特別支援学校 静岡県立静岡北特別支援学校 静岡県立藤枝特別支援学校 静岡県立吉田特別支援学校 静岡県立掛川特別支援学校 静岡県立袋井特別支援学校 静岡県立浜北特別支援学校 静岡県立浜松特別支援学校 静岡県立浜松みをつくし特別支援学校 静岡県立浜名特別支援学校 静岡県立東部特別支援学校 静岡県立中央特別支援学校 静岡県立西部特別支援学校	令和7年 1月31日(金)から 2月4日(火)午後3時まで (土曜及び日曜を除く。)	2月13日(木)	2月26日(水) 正午以降
静岡県立東部特別支援学校伊豆高原分校 静岡県立伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校 静岡県立御殿場特別支援学校小山分校 静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校 静岡県立沼津特別支援学校愛鷹分校 静岡県立富士特別支援学校富士東分校 静岡県立富士特別支援学校富士宮分校 静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校 静岡県立藤枝特別支援学校焼津分校 静岡県立掛川特別支援学校御前崎分校 静岡県立袋井特別支援学校磐田見付分校 静岡県立浜松特別支援学校城北分校	令和7年 1月7日(火)から 1月9日(木)正午まで 【志願変更受付期間】 1月10日(金)から 1月14日(火)午後4時30分まで (土曜、日曜及び祝日を除く。)	1月22日(水)	1月31日(金) 正午以降

(2) 再募集

すべての特別支援学校高等部で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校においては再募集する。

再募集の実施及び募集人数は、一般選考合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、令和7年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考実施要領による。

第2 静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考

1 募集定員

専攻科の各学校、各学科の募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和7年3月に特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施期日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校	令和7年 2月18日（火）から 2月20日（木）午後3時まで	3月5日（水）	3月14日（金） 正午以降

(2) 再募集

静岡県立浜松視覚特別支援学校の専攻科で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校においては再募集する。

再募集の実施及び募集人数は、一般選考合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、令和7年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考実施要領による。

監査結果に関する措置状況報告

(財務課)

1 概要

令和 5 年度第 4 回監査結果は以下のとおりで、指摘等事項についての改善措置状況を監査委員に報告した。

項目	監査結果	対象期間	監査方法	対象	結果内容
令和 5 年度 第 4 回	R6. 3. 4	R5. 11. 8 ～ R6. 1. 26	定期監査	37 所属	注意 3 件

2 監査結果の区分

(1) 指 摘

次に掲げる事項に該当し、その程度が著しいもの及びその他指摘すべき重大な事項

- ア 法令・条例・規則に違反している事項
- イ 収入確保に適切な措置を要する事項
- ウ 予算を目的外に支出している事項
- エ 著しく不経済な支出又は著しい損害を生じている事項
- オ 既に注意したもので是正又は改善されていない事項

(2) 注 意

指摘に掲げる事項に該当し、その程度が軽微なもの、既に指導したもので是正されていない事項及びその他特に注意すべき事項

(3) 意 見

組織及び運営の合理化や事務・事業の適正化など多様な観点から必要があると認める事項

3 指摘等一覧

(1) 令和 5 年度第 4 回 監査結果

- ア 定期監査
- <注意：3 件>

対 象 機 関	件 名	詳細
清流館高等学校	授業料の口座振替における事務処理誤り	1
島田商業高等学校	建設工事における不適切な監督業務	2
浜松城北工業高等学校	生徒の個人情報の漏洩	3

(別紙1：「指摘又は注意」用)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
清流館高等学校	令和6年3月4日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 授業料の口座振替における事務処理誤り 3 内 容 清流館高等学校は、令和5年度第2期の授業料の口座振替において事務処理を誤り、96件の二重引落とし処理を行った結果、82件4,059,000円の過徴収が発生した。	
【措置の内容】 本件は、授業料口座振替における収入事務及び財務会計システムの操作における理解不足が原因です。 本来は、財務会計システムのデータ検索メニューから口座振替請求内訳情報にアクセスし、登録内容を確認すべきところ、その事務処理を行っておらず、二重引落としが発生しました。その後、10月31日になり、保護者からの連絡により、今回の過徴収が発覚しました。 これを受け、10月31日から11月2日にかけて校長、副校長及び事務長から該当保護者宛てに電話で経緯の説明と謝罪を行い、令和5年11月29日に82件全ての還付を完了しました。 還付完了後、過徴収の原因となった事務処理誤り部分について、事務部内で改めて共有し、正しい処理方法を確認しました。 今後は、事務部内で事務処理の流れや処理手順を共有するため、間違いが生じやすい処理について、チェックリスト等を活用し、複数人によるチェックを行うとともに、不明な点があれば、教育委員会事務局所管課や近隣所属に照会するなど、適切な会計処理に努めます。	

【同様事案発生の有無】 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
--

(別紙1：「指摘又は注意」用)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
島田商業高等学校	令和6年3月4日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 建設工事における不適切な監督業務 3 内 容 島田商業高等学校は、令和4年度に実施した昇降所棟屋上防水補修工事において、金属手すりの既存塗膜について、鉛、クロム等の有害物質含有試験の結果、基準値を超える鉛が含まれていたにもかかわらず、そのことに気付かないまま、塗膜くずの処分を完了した。	
【措置の内容】 本事案は、令和4年度に実施した工事において、基準を超えた鉛が含まれた塗膜くずを、一般の廃棄物と同様の方法で処分したというものです。本来は有害物質含有試験の結果を踏まえ、鉛やクロムを扱える処理業者を選定し、鉛含有の廃棄物として適切に処理すべきでした。 発生原因として、監督員及び検査員が工事内容を詳細に把握していなかったこと、工事受注者から提出された試験結果報告の内容を十分に確認していなかったため、工事受注者の処理業者選定が不適切であることに気づくことができなかつたことがあげられます。また産業廃棄物排出における知識の習得が不十分であったことも一因となっています。 本事案の発生を受け、今後は工事を発注する前、設計の段階で工事内容を確実に理解し、さらに受注者決定後に、受注者と監督員及び検査員で工事内容を再確認する場を設けることにしました。また、報告書等提出書類を適正な時期に受理し、必ず複数人で確認すること、随時立会い等により施工状況を把握し、所属内で情報共有を図ることの徹底を職員に指導しました。 これらの対応をルール化し、工事における適切な監督業務について、職員の意識を高め再発防止に努めます。 また、工事施工に伴い発生する廃棄物を含め、産業廃棄物全般について、全職員が正しい知識を身につけ、適正な廃棄物処理に努めます。	

【同様事案発生の有無】 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
--

(別紙1：「指摘又は注意」用)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
浜松城北工業高等学校	令和6年3月4日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 生徒の個人情報の漏洩 3 内 容 浜松城北工業高等学校は、生徒貸出用iPadを、教員個人のデータ保存領域（Googleドライブ）から生徒の個人情報（テスト素点及び評定）が閲覧できる状態のまま貸し出していた。	
【措置の内容】 令和4年度から5年度において、本校教員2名が、授業中に生徒用iPadを使用して生徒への操作説明や授業中に生徒が撮影した画像を取り込むために、自身のID・パスワードでログインしましたが、返却時にログアウトし忘れてしまいました。 令和5年9月28日（木）、全校生徒に記名式アンケート等で聴き取りを行った結果、貸出用iPadで生徒のテスト素点や評定を見たことがあると回答した生徒はおりませんでした。また、テスト素点や評定を見たという噂を聞いたことがある生徒もおりませんでした。 令和5年9月29日（金）、全校集会形式による放送で、校長が全校生徒に対して説明と謝罪を行い、同日、保護者に対して通知文及び学校一斉配信メールで説明と謝罪を行いました。 令和5年10月2日（月）、生徒貸出用iPadを安全な運用方法が確立されるまで貸出禁止し、教職員は生徒貸出用端末を使用しない、教職員専用の端末を生徒に使用させないとのルールを設定するとともに、視認性の高いシール等を端末に貼り、そのルールを徹底しました。 令和5年10月6日（金）、全教職員のGoogleアカウントのパスワードをリセットしました。 令和5年10月20日（金）、教員個人のデータ保存領域（Googleドライブ）に保管した個人情報（テスト素点及び評定）に関わる平成30年度から令和4年度の卒業生等（転退学者を含む。）689名に対して通知文を郵送して説明と謝罪を行いました。 令和5年10月31日（火）、「情報の取扱い」をテーマに緊急の情報セキュリティ研修会を実施しました。同日、職員会議にて全教職員対象の情報セキュリティチェックと、GoogleClassroom開設者及び掲示板開設者対象のセキュリティチェックを実施しました。以降、令和5年11月30日（木）、12月19日（火）、令和6年1月9日（火）、2月21日（水）、3月19日（火）の職員会議で、情報セキュリティチェックを実施しました。 令和6年2月5日（月）、校内職員研修会にて「生徒の情報資産と機密性について」をテーマに情報セキュリティ研修を実施しました。 今後は、個人情報の適切な管理を行うとともに、一月に一度、定期的に情報セキュリティチェックを継続し、再発防止に努めます。	

【同様事案発生の有無】 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
--